

# 令和元年度 社会福祉法人 新城福社会 事業報告

## 本部事業報告

### 1. 法人本部（全般）

- ・「新城福社会組織体制図」に基づき評議員会を事業計画、予算の議決機関、理事会を業務執行機関として位置付け、各部、各員会を機能させた。
- ・施設整備後 15 年が経過したレインボーはうすのガスエアコン 2 系統を電気エアコンに取換える工事は、清水基金の補助金申請が採択され、令和 2 年度予算で実施することが可能となった。
- ・新城市指定管理者選定審議会による候補者ヒアリング並びに市議会議決を経て、西部福社会館の指定管理を次期 5 年間継続することができた。
- ・社会福祉法人新城福社会第 4 期中長期計画のビジョン、項目、目標、内容を本部事務局・経営会議において進捗状況を適時把握することで、レインボーはうす並びにレインボーのお菓子やさん厨房機器の設備更新、そして補助金を活用しての公用車の入替更新を計画的に実施できた。
- ・人材確保、人材育成策の試験的な取り組みとして家族会、後援会の協力の下で「助け合い虹ネットバンク」を立ち上げた。現在登録者は 3 名で、内 1 名が業務に従事している。
- ・財政基盤の安定化を図る新たな手立て（例えば、給付費以外で収入を生み出す事業の開拓を検討する等）は講じることはできていないが、人件費比率は前年度比較では健全な数字に戻りつつある。

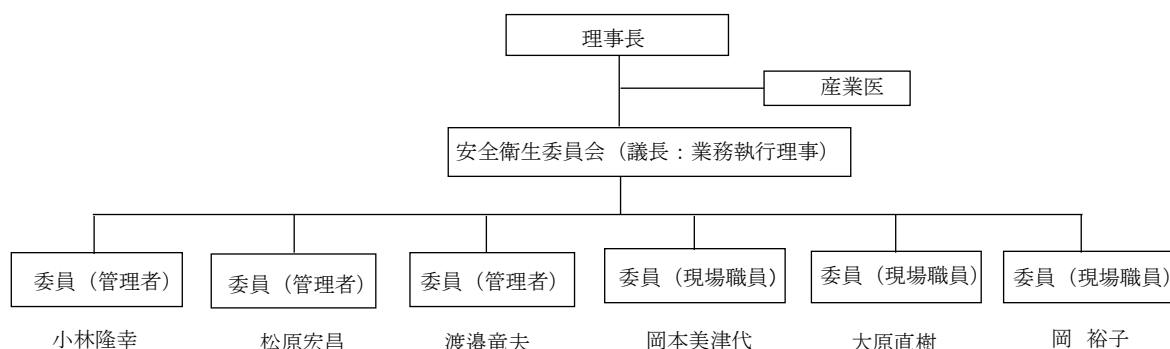
### 2. 法人本部事務(労務・経理)

- ・会計事務所(TKC)の月 1 回の巡回監査と適時サポートに加え、財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務を依頼し、正確な会計処理ができた。
- ・顧問の社会保険労務士の定期的（3 ヶ月に 1 回）なサポートを受けながら、労務関係の法令を遵守するよう努めた。
- ・処遇改善加算を活用し、直接処遇職員の賃金改善に努めた。また、新たに創設された特定処遇改善加算を更なる賃金改善に利用できるように算定した。

### 3. 安全衛生委員会

- ・毎月第 3 木曜日に安全衛生委員会を開催し、労務上の安全衛生に関することを審議し、その議事録を産業医に提出してきた。また安全衛生委員会の次第を月ごとの超過勤務者、長期休業者、就業制限等、労働災害、育児・介護休業等の状況を報告する様式に更新し、常に職員の働く上での安全衛生状況の確認をすることができた。
- ・産業医による全事業場の巡視を実施した。
- ・健康診断結果に基づき指導対象となった全職員に産業医との面談を実施。また病気療養職員が職場復帰する際に産業医との面談を実施した。
- ・ストレスチェック実施規程に基づき、安全衛生委員会（※組織図参照）が中心となって 9 月 15 日から 9 月末日にストレスチェックを実施。その結果を事業部門ごとに集計、分析し、管理者を先頭に労働衛生環境の改善に取り組んだ。

## ※令和元年度 社会福祉法人新城福社会安全衛生委員会組織図



◇産 業 医：米田正弘

◇安全管理者：長坂宏

◇衛生管理者：長坂宏

\*安全衛生委員会運営規程第3条構成において委員は、議長の他3名以上10名以内、また法人側、組合側(労働者側)を同数とする。

\*安全衛生委員会運営規程第6条会議の開催は、毎月少なくとも1回以上開かなければならないとある為、法人運営委員会にて毎月安全衛生に関することを議題上程し、その会議を兼ねることとする。

## 4. 権利擁護委員会

- ・職員へ虐待防止法を周知した。
- ・法人職員全体研修として権利擁護研修を年1回開催した。
- ・各事業部門において虐待防止チェックリストの記入・集計を行った。

### ●令和元年度権利擁護委員

委 員	職 名	氏 名	備 考
委員長	理事長	夏目みゆき	
権利擁護責任者	業務執行理事・管理者	長坂 宏	
権利擁護責任者	管理者	小林隆幸	
権利擁護責任者	管理者	松原宏昌	主任権利擁護委員
権利擁護責任者	管理者	渡邊竜夫	
権利擁護委員	サービス提供責任者	長尾彩花	
権利擁護委員	管理者・サービス管理責任者	北川哲也	統括責任者
権利擁護委員	サービス管理責任者	岡本美津代	
権利擁護委員	サービス管理責任者	大原直樹	

### ●年間の活動報告

月日	会議・研修	内容
9月30日	第1回権利擁護委員会	権利擁護に関する法人職員研修について
11月9日	権利擁護に関する法人職員全体研修	①講義「障害者虐待防止法概要について」 ②グループワーク「消極的な権利侵害について」

## 5. 防災委員会

### ① 本年度の重点目標

- ・各事業で年間防災訓練計画に従い、訓練毎に実施要綱を作成し、訓練を実施した。
- ・事業の形態や収容人数、建物の構造など、実態にあった想定のもと訓練を行い、不測の事態に備えた。
- ・各事業で定めた重点目標が達成できるように訓練を行い、年度末に防災委員会にて達成状況を確認した。
- ・職員緊急連絡網を使用した伝達訓練を各事業で年に2回行った。

### ② 年間スケジュール

- ・毎月1回防災委員会を開催し、研修や訓練の企画など法人内の防災意識向上に努めた。
- ・各事業部門は、1年間に6回以上訓練（緊急連絡網の伝達訓練を含め）を実施した。
- ・「ホーム近隣職員マップ」を見直し、それを活用してホーム参集訓練を行った。
- ・レインボーはうす利用者を対象に参加希望を募り、レインボーはうすにて夜間宿泊型避難訓練を実施した。
- ・外部講師を招き、防災研修（災害時シミュレーションゲームK I Z U K I）を行った。

### ●令和元年度の防災委員

	氏名
レインボーはうす	長谷佑樹、辻田吉範並びに防災係
レインボーのお菓子屋さん	岡本美津代
西部福社会館	藤原有大
居宅介護事業レインボーはうす	渡辺敏弘
新城市基幹相談支援センター 新城市相談支援事業所レインボーはうす 東三河北部障害者就業・生活支援センターウィル	小田和馬
サポートホームしんしろ、サポートホーム第2しんしろ、 サポートホームほうらい、短期入所	松原宏昌、北沢裕亮、 並びに防災係

## 6. 研修委員会

- ・業務遂行に必要な知識の向上、技能の習得に努めた。
- ・創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力と積極的な指導力を有する職員の養成に努めた。
- ・外部研修の報告については「研修効果測定書」を作成し、外部研修履修半年後の効果測定として提出を義務付けた。
- ・その他研修については各事業部門において、適宜研修会等を開催した。
- ・新規採用職員研修において、OJT担当制を取る等、OJTの強化に努めた。

### ●実施したキャリア別研修

研修名	実施回数・参加職員数
法人職員全体研修	9回（市民福祉フォーラム含む）予定中8回 下記参照
新人職員研修	4コマ×2回・計4名
新人職員実践研修	2回・計8名
初級研修	2コマ×2回・計2名

中級研修	研修内容の見直し実施
上級研修	人事考課 考課者訓練の研修については未実施（次年度の課題）

### ●令和元年度法人職員全体研修

研修名	研修講師・参加職員数
4月 インシデントプロセス法を活用した事例検討	長坂宏(法人業務執行理事)・計 53名
5月 体験してみよう! 当事者研究	高山京子氏 他3名 (NPO 法人びすた〜り)・計 46名
6月 ジョブローテーションに向けた第2歩	法人サービス管理責任者、提供責任者・計 48名
7月 ジョブローテーションに向けた第2歩	法人サービス管理責任者、提供責任者・計 49名
9月 防災研修	法人防災委員・計 41名
10月 DVD鑑賞会	法人研修委員・計 42名
11月 権利擁護研修	法人権利擁護委員・計 40名
12月 市民福祉フォーラム	野々村光子氏 (東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito-) 他
3月 精神疾患について	浅尾拓朗氏(新城市民病院精神科)・中止(新型コロナウイルス感染症対策として)

## 7. 広報委員会

- ・機関紙「なないろ通信」を年2回（7月・1月）発行した。
- ・機関紙印刷について、コストカット、ページ増、カラー化、掲載記事について各部門から意見聴取などして大幅に刷新した。それに合わせてデザイン、配置、構成など見やすさについても質の向上を目指し、委員会内で学ぶ機会を設けた。
- ・ホームページのトップ画面について、定期的に画像変更するとともに、レインボーのお菓子やさんの販売促進、オレンジピントのレンタルアートの促進などを図った。

### ●年間の活動報告

月 日	内 容
4月3日	・機関紙（7月号）の準備 （掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等）
7月11日	・機関紙準備の振り返り、改善点の協議 ・ホームページ活用の協議
9月26日	〔臨時開催〕 ・掲載記事作成に係る自主学習会の開催
10月3日	・機関紙（1月号）の準備 （掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等）
1月10日	・機関紙準備の振り返り、改善点の協議

## 8. 日中活動委員会

- ・法人内の日中活動事業部門で、生産活動、余暇・社会参加活動等の日中活動全般について検討した。
- ・委員が新城市地域自立支援協議会定例会、日中活動部会に参加し、定例会、部会内容等を法人に伝達した。
- ・毎月第1火曜日に定例で日中活動委員会を開催したが、議題等の緊急性に応じて臨時の委員会も開催した。

### ●令和元年度日中活動委員

委員(担当)	氏名
委員長	北川哲也(→R2.1～後藤 路)
レインボーはうす	北川哲也、後藤 路、荒川淳矢
西部福社会館	岡裕子、水野悠和
レインボーのお菓子屋さん	岡本美津代

## レインボーはうす（多機能型事業所＋就労定着支援事業所）事業報告

### 『事業所全体として』

利用者ニーズに即した支援を組み立て、生活介護、就労移行支援、就労定着支援の役割、機能を抑えた上で、多機能である強みを生かして自立支援、社会参加を促進した。

(福)清水基金の補助金を活用したレインボーはうすの空調設備（残り2系統分）の入替、設備更新工事が決定した。

### 『生活介護事業』（定員34名 利用契約者数37名 R2.3.31現在）

令和元年度平均利用者数30.1人/日 令和元年度延べ利用者数8,039人

強度行動障害支援者養成（基礎）研修修了者を1名配置し、強度行動障害支援者養成（実践）研修修了者の作成した支援計画シート等に基づき、一貫した支援を行った。理学療法士を中心に、職員が連携して日常生活場面においてリハビリテーションの視点を加えた支援を行った。

■令和元年度売上：3,074,529円

■令和元年度支出：3,066,601円

### 『就労移行支援事業』（定員6名 利用契約者数4名 R2.3.31現在）

令和元年度平均利用者数3.5人/日 令和元年度延べ利用者数886人

一般就労を目指した個別就労移行支援計画を作成し、それに基づいて支援を行い、令和元年度は目標2名に対して3名の方を一般就労へ繋げた。

一般就労への意欲、可能性に応じて積極的に支援する体制を築くために、企業訪問あるいは障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、ハローワーク等と連携して、情報交換を行なった。

■令和元年度売上：10,426,237円

■令和元年度支出：10,414,624円

### 『訪問型ジョブコーチ（職場適応援助者）による職場適応援助事業』

訪問型職場適応援助者1名体制で年間3名の支援を目標とし、令和元年度は4名の支援を行った。定着率（職場適応援助の終了後、6ヶ月経過後に雇用が継続している者の率）が50%を超えるように職場適応援助を実施した。現在も4名すべての対象者がフォローアップ支援中のため「職場適応援助の終了後6ヶ月後」の定着率は不明である。

### 『就労定着支援事業』（利用契約者数8名 R2.3.31現在）

令和元年度延べ支援回数：88回

就労定着支援事業（就労移行支援等を利用して一般就労した障害者の就労に伴うニーズに対応できるよう事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービス）を継続し、就労移行支援終了後のサポート体制を整えた。

契約者数が5名以上になるよう、他法人から一般就職した方に対してもアプローチを行う予定だったが情報収集に留まり実際の支援には至らなかった。しかし契約者数は8名の実績ができた。

## レインボーハウス（多機能型事業所＋就労定着支援事業所）利用実績等報告

### 【生活介護事業】

定員 34 名(R2.3 末時点：契約者 37 名)

職員 33 名(R2.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 26 名、看護師 2 名、調理員 3 名)

#### ●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	36	36	36	36	36	37	37	37	37	37	37	37
延利用人数(人)	656	653	659	719	624	648	709	684	657	674	640	716
月平均利用者(人)	29.8	29.7	29.9	29.9	29.7	30.8	28.3	27.4	31.3	32.0	32.0	31.1
平均利用率(%)	88	87	88	87	87	91	83	80	92	94	94	92

#### ●障害支援区分について（R2.3 末時点）

区分	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性		2	4	4	10	20
女性		3	5	3	6	17
計		5	9	7	16	37

#### ●重度障害者支援加算対象者 19 名（R2.3 末時点）

### 【就労移行支援事業】

定員 6 名(R2.3 末時点：契約者 4 名)

職員 5 名(R2.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 1 名、就労支援員 1 名、職業指導員 1 名)

#### ●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	5	5	5	5	5	6	5	5	5	4	4	4
延利用人数(人)	100	89	95	95	92	92	88	58	52	51	37	37
月平均利用者(人)	4.8	4.0	4.3	3.7	4.6	4.6	4.0	2.9	2.6	2.4	1.9	1.6
平均利用率(%)	79	67	72	62	77	77	67	48	43	40	31	27

### 【就労定着支援事業】

契約者 8 名(R2.3 末時点) 内、身体 0 名、知的 5 名、精神 3 名 ※重複障害の人は複数カウント

職員 3 名(R2.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 1 名、就労定着支援員 1 名)

#### ●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	3	3	4	4	4	4	7	7	7	7	8	8
延支援回数(回)	6	4	7	5	10	4	7	8	9	9	10	9

【レインボーはうす(多機能型事業所)全体の利用者の年齢・性別状況について】 R2.3 末時点

年齢	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
男性	1		12	5		3		2	23
女性		2	5	7	2	1		1	18
計	1	2	17	12	2	4		3	41

★平均年齢 34.2 才(男 34.6 才、女 33.7 才)、最年少 18 才、最年長 66 才

【令和元年度平均工賃】

	生活介護	就労移行
令和元年度工賃総支給額	2,395,555	385,050
令和元年度工賃支給延べ人数	412	62
平均工賃額	5,814	6,210

【障害種別について・手帳取得状況】 R2.3 末時点

	身体障害			知的障害			精神障害			
	1級	2級	3級	A	B	C	1級	2級	3級	手帳無
男性	5			16	3	2		1	1	
女性	3		1	14	3			1		
計	8		1	30	6	2		2	1	

【成年後見人等利用状況】 R2.3 末時点

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業	合計
男性	1			3	4
女性	2			1	3

【令和元年度実習生受入状況】

所 属	実習内容
新城中学校	職場体験学習
東郷中学校	職場体験学習
八名中学校	職場体験学習
宝陵高校	介護実習
豊川特別支援学校	産業現場等実習
日本福祉大学	社会福祉士実習



## レインボーのお菓子屋さん（就労継続 B 型事業所） 事業報告

### 『事業所全体として』

就労継続支援 B 型事業の最大の目的である所得保障では、工賃向上計画に基づき目標工賃達成指導員と共に工賃アップに取り組み、令和元年度は目標工賃 31,000 円には届かなかったが、30,515 円とすることができた。これは新たに 2 名の利用者を迎えた上で、平成 30 年度の工賃実績 30,500 円を超えたことになる。併せて菓子製造販売・施設外就労等を通して社会参加の機会を増やした。

また事業所内において他部門の体験実習を定期的に設けるなど、一般就労と同じ支援環境を提供出来た。B 型事業所全体で職員のジョブローテーションを実施、安定した支援体制、業務の遂行を行った。R1 年 5 月より菓子製造場所の機器点検修理計画を立て、厨房内の機器点検修理、清掃を実施。

**B 型定員：20 名 利用契約者数 18 名 令和 2.3.31 現在**

**R1 年度目標工賃（平均月額）：31,000 円 R1 年度工賃実績（平均月額）：30,515 円**

### 『菓子製造販売』（利用者数 7 名 R2.3.31 現在）

菓子製造販売を通じ、仕事をする上でのスキルを身につけられるよう環境を整え、レインボーのお菓子屋さんマニュアルに基づき運営することが出来た。

積極的に地域のイベントに参加し、また、周年祭やクリスマス販売では、顧客開拓や商品パッケージの見直し等を行い、前年度(7,775,661 円)を超える売上を計上することが出来た。また、消費税アップに伴い、新規レジの導入を行った。

■令和元年度売上目標：8,000,000 円 ■令和元年度売上：8,133,277 円

### 『施設外就労』（利用者数 11 名 R2.3.31 現在）

トンボ鉛筆、新城市民病院での作業マニュアル、作業力アセスメント表の作成を行い、安定した支援が提供出来るよう、努めた。施設外就労先である新城市また障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、一般就労にもチャレンジできるように支援体制を整え、就職準備が整った 1 名の利用者を一般就労へ繋げた。

■令和元年度売上目標：4,400,000 円 ■令和元年度売上：4,280,469 円

## レインボーのお菓子やさん（就労継続 B 型事業所）利用実績等報告

### 【就労継続 B 型事業全体】

定員 20 名（R2.3 末時点：契約者 18 名）

職員 11 名（R2.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 1 名、職業指導員 3 名、目標工賃達成指導員 3 名、生活支援員 3 名）

### ●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者(人)	14	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16	18
延利用人数(人)	279	285	294	324	275	287	338	331	307	309	323	355
月平均利用者(人)	10.7	11.8	11.7	12.4	11.9	12.4	13.5	12.7	12.7	14.0	13.4	13.6
平均利用率(%)	54	59	59	62	60	62	68	64	64	70	67	68

### ●障害支援区分について（R2.3 末時点）

区分	区分 2	区分 3	区分 4	無し	計
男性	2	4	1	2	9
女性	2	3	1	3	9
計	4	7	2	5	18

### ●レインボーのお菓子やさんイベント売上実績

単位 円

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	2月	合計
イベント出店回数	9	3	3	2	3	10	3	1	1	34
売上金額	331,670	64,550	81,300	62,440	106,670	313,130	117,140	32,590	43,300	1,152,790

主要出店先：さくらまつり、軽トラ市、山本鉄建感謝祭、設楽原合戦まつり、あみや販売、総合公園まつり、夜店、シルバー祭り、市内高校文化祭

### 【レインボーのお菓子やさん(就労継続 B 型事業所)全体の利用者の年齢・性別状況について】 R2.3 末時点

年齢	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
男性		3	1	0	2	1	2	0	9
女性		2	0	6	1	0	0	0	9
計		5	1	6	3	1	2	0	18

★平均年齢 34.2 才(男 37.7 才、女 30.7 才)、最年少 18 才、最年長 61 才

### 【令和元年度平均工賃】

令和元年度工賃総支給額（※日中一時支援利用者を含む）	5,726,678 円
令和元年度工賃支給延べ人数（※日中一時支援利用者を含む）	193 人
平均工賃額（※日中一時支援利用者を含まない）	30,515 円

**【障害種別について・手帳取得状況】 R2.3 末時点**

	身体障害			知的障害			精神障害			
	1級	2級	3級	A	B	C	1級	2級	3級	手帳無
男性				5	3	1				
女性			2	3	4	1	1			
計			2	8	7	2	1			

**【成年後見人等利用状況】 R2.3 末時点**

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業	合計
男性	0	2	0	0	2
女性	0	0	0	0	0

**【令和元年度実習生受入状況】**

所 属	実習内容
豊川特別支援学校	産業現場等体験実習
新城中学校	職場体験実習
個人	体験実習

## 居宅介護事業所レインボーはうす 事業報告

### 『移動支援事業』

令和元年度延べ時間数 2486.0 時間（平成 30 年度 3072 時間）

例年通り利用実績全体の半数を占める割合となった。引き続き休日申し込みの件数は多く、別日への振替や支援時間短縮を相談しお断りが少なく済むように対応している。

### 『居宅介護事業』

令和元年度延べ時間数 2809.0 時間（平成 30 年度 2817.25 時間）

例年通り、移動支援事業に続き多い時間数となった。延べ利用人数で見ると移動支援を上回る結果となった。

### 『行動援護事業』

令和元年度延べ時間数 1431.0 時間（平成 30 年度 508.5 時間）

前年度、生活介護や相談支援と連携し対象利用者の見直しを行なったことにより時間数が大きく増えている。

### 『同行援護事業』

令和元年度延べ時間数 36.5 時間（平成 30 年度 38.5 時間）

前年度と比較し、利用人数は 2 名のまま変わらない。

### 『福祉有償運送事業』

平成 27 年度開始の「新城市障害者福祉有償運送料金助成事業」については、引き続き令和元年度 3 月では 5 名の方が助成を受けている。

### 『私的契約事業』

令和元年度利用無し（平成 30 年度利用無し）

### 『その他、事業所状況』

例年通りヘルパー独自の防災への取り組みを行い、災害用伝言ダイヤルの体験や支援中の災害を想定した避難訓練を実施することができた。

# 居宅介護事業所レインボーはうす 利用実績等報告

## 【概要】

契約者 居宅介護：90名、移動支援：112名 → 契約利用者実人数 130名（R2.3月末時点）

職員名 11名(R2.3月末時点):管理者1名（兼務）、サービス提供責任者2名、

ヘルパー7名(うち3名非常勤職員)、看護師1名(非常勤職員)

## 【移動支援実績】

単位:時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動支援	222.5	256.0	210.5	248.0	198.5	215.0	226.5	202.0	197.0	169.5	195.5	145.0	2486.0

## 【居宅介護事業実績】

単位:時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護	237.0	200.5	260.5	254.0	198.0	222.5	223.5	245.5	246.5	223.5	232.0	265.5	2809.0

## 【行動援護事業実績】

単位:時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
行動援護	112.0	134.5	122.0	138.5	136.5	116.5	135.0	124.0	118.0	94.0	116.0	84.0	1431.0

## 【同行援護事業実績】

単位:時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
同行援護	1.0	4.5	4.0	1.0	4.0	4.5	3.5	1.0	4.0	5.5	1.0	2.5	36.5

## 【重度訪問介護事業実績】

単位:時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
重度訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 【延べ利用人数】

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移動支援	44	47	41	47	43	41	44	43	42	40	39	34	505
居宅介護	49	47	53	50	49	46	48	44	48	45	48	51	578
行動援護	19	18	22	21	23	22	19	19	20	18	18	18	237
同行援護	1	2	2	1	2	2	2	1	2	2	1	2	20
重度訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	113	114	118	119	117	111	113	107	112	105	106	105	1340

# 新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす 事業報告

## ●事業全体として

令和元年度も障害者ケアマネジメント技法に基づいて個別の相談支援業務を行った。本年度は入所施設からの地域移行支援の実績を作ることができた。

地域においては新城市基幹相談支援センターと連携して自立支援協議会（事務局会議、定例会、全体会、相談支援部会、児童部会、日中活動部会、居宅介護事業所連絡会、相談支援連絡会）に積極的に参画した。相談支援部会では、事例報告を積極的に行い地域の課題を積み上げるとともに、課題の解決に向けた取り組みに着手することができた。相談支援連絡会では、基幹相談支援センター進行のもと、市内委託相談支援事業所との積極的な意見交換やサービス等利用計画やモニタリングの内容を検証したり、介護保険サービスと障害福祉サービスを併用する時の円滑な連携のためにケアマネージャーとの話し合いも実施した。重症心身障害児等居場所づくり事業においても、昨年度までの取り組みを踏まえて、長期休暇を中心として生活介護事業所での日中一時支援事業を利用した受け入れ体制を整えることができた。

安心生活支援事業では、昨年度に引き続き宿泊数が増加し、95泊の利用があった。そのうち1名は一人暮らしに移行することができ、この事業の目的を達することができた。

特に令和元年度は、学校教育課や学校の先生との連携をはかることができ、家族の本人に対するかかわり方を一緒に考えたり、支援内容を工夫するなど、丁寧な関わりを続けている。

困難事例への関わりも続いており、なかなか解決は難しいが、関係機関と連携しながらの関わりを続けており、あるケースでは社会福祉協議会と連携し、障害福祉サービスを円滑に利用するために日常生活自立支援事業の利用を勧めたり、大掃除なども行っている。

昨年度から、医療的ケア児コーディネーターを配置したため、新規の医療的ケア児の相談事例もあり、保健センターや訪問看護ステーションと連携をとりながら支援を進めることができた。

## 【事業運営について】

### (1)実施体制

相談支援専門員 3名 正規職員(社会福祉士 2名/介護福祉士 1名)

相談員 1名 非常勤

### (2)事業費

事業委託費 : 13,800,000円(新城市より事業委託)

支援事業収入: 21,199,970円(サービス等利用計画作成費等/児含)

地域70バザ-業務委託費: 1,800,000円(愛知県障害者相談支援体制整備事業)

重症心身障害児等居場所づくり事業委託費: 298,000円

安心生活支援事業委託費: 681,746円

障害認定調査業務委託費: 105,120円

新城市障害者虐待防止対策支援事業委託費: 207,000円

【支援対象者の状況について】

相談支援を利用している 障害者等の人数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	193	30	7	131	33	10	4	5
障害児	65	2	6	27	1	18	1	3
計	258	32	13	158	34	28	5	8

支援方法	訪問	来所相談	同行	電話(FAX)	電子メール	個別支援会議	関係機関との調整・連携	その他	ピアカウンセリング	計
件数	1,450	158	317	674	213	10	2035	125		5,081

支援内容	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	計
件数	910	20	3,381	58	74	72	129	95	8	4	35	123	4,909

令和元年度計画相談・モニタリング等実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画（障害者）	14	19	18	16	7	13	10	7	9	12	14	23	162
計画（障害児）	2	3	1	4	4	3	2	3	2	1	2	33	60
計	16	22	19	20	11	16	12	10	11	13	16	56	222
モニタリング（者）	67	68	72	65	71	77	60	73	73	71	72	82	851
モニタリング（児）	13	13	14	6	2	31	8	7	9	6	6	31	146
計	80	81	86	71	73	108	68	80	82	77	78	113	997
支援会議実人数	10	9	10	7	8	8	6	5	9	6	10	7	95
支援会議延回数	11	9	13	10	8	8	6	5	11	6	11	7	105

# サポートホーム（しんしろ・ほうらい・第2しんしろ）事業報告

## 1. 事業の目的

サポートホームでの地域生活を希望する利用者が、共同して日常生活を営むことが出来るよう、その利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において食事の提供、相談、その他の日常生活上の援助、または食事や入浴の介助を行うことを目的とする。

## 2. 業務内容

①食事提供 ②健康管理 ③金銭管理 ④日中活動支援 ⑤余暇活動支援

## 3. 入居定員

【サポートホームしんしろ（入居定員17名）】

・平井ホーム（入居定員4名）

・石田ホーム（入居定員5名）

※H31年3月31日 利用者1名退去のため4月1日より定員5名に変更

・市場台ホーム（入居定員4名） ・第2石田ホーム（入居定員2名）

・第1サテライト西新町（入居定員1名）

・第2サテライト西新町（入居定員1名）

【サポートホームほうらい（入居定員8名）】

・長篠ホーム（入居定員4名） ・矢部ホーム（入居定員4名）

【サポートホーム第2しんしろ（入居定員11名）】

・万福ホーム（入居定員7名） ・八幡ホーム（入居定員4名）

## 4. 個別支援計画

アセスメントを行い、その利用者の状況や希望に応じた支援計画を作成した。

定期的（6ヶ月ごと）にモニタリングを実施し、利用者のニーズの変化に対応していった。今年度は、フェイスシートの様式を変え、より細やかな情報の可視化を行った。さらに、職員への回覧を徹底し、支援内容の共通把握に努めた。

## 5. 虐待防止の取り組み

権利擁護委員会と連携をし、虐待防止チェックリストや虐待防止に関する研修を行い、事業所内での虐待防止に努めた。

今年度は日常の支援に直結した項目を盛り込んだ虐待防止チェックリストをホーム独自で作成し、それを活用していった。

## 6. 苦情解決について

日常的に利用者からの相談を受け付け、苦情等が発生した場合には世話人（登録世話人を含む）、苦情解決担当職員と連携をとり迅速に対応していった。



## 7. 世話人会、ホーム会について

ホームの運営状況、利用者支援、ホーム内の改善事項等について話し合う場を設ける。世話人の資質向上の為、研修委員会等と連携し、年間研修を組み立て、それに沿って実施していった。

ホームサービス管理責任者会議を毎週開催し、運営状況や利用者の様子などをタイムリーに共有することで連携を図っていった。

## 8. 非常災害時・緊急時の対策

### ①緊急時の対策

利用者の容態に急変があった場合は、協力医療機関または主治医との連携のもと必要な処置を講じ、速やかに家庭へ連絡した。

### ②非常災害時の対策

法人防災委員会およびホーム防災係と連携し、火災、大規模地震などの災害に備え、2か月に1回、各ホームにて防災訓練を実施した。

※年間計画を立てていたが、実施できないホームもあったため、日程調整の必要性を感じた。

※非常災害時の連携を強化するために、ホーム設置地区の防災訓練に参加した。

※各地区の指定避難場所までへの避難訓練を実施した。

※夜間帯での避難訓練が実施できなかった。

※夜間宿泊型避難訓練を実施した。今年度はホーム入居者が対象ではなかった。

※消火器、避難用ヘルメット等の必要物品の点検及び整理を実施した。

※ホーム近隣職員の緊急時ホーム参集訓練を行った。

### ③夜間緊急時の対策

サポートホーム管理者、サービス管理責任者、世話人、夜間支援対応職員と連絡を取り合い対応した。また、法人災害対策本部ライングループを活用し、情報共有に努めた。

## 9. 重点目標

### 【サポートホームしんしろ・ほうらい・第2しんしろ】

① 他事業部門と連携を取り合い、円滑な支援が出来るように努めていった。

② 新城市「安心生活支援事業」との連携を円滑に進め、将来的に一人暮らしを希望しているホームの入居者も3名利用した。

③ サポートホームで「自立生活援助事業」を行うための事業所指定申請を行う。

→事業計画、経理区分を起こすなどの準備をしたが、サービス管理責任者等の人員配置が課題となり、事業立ち上げを断念した。

④ 医療ケア・高齢化対策の一環として、看護師の配置に向けての準備及び募集をする。

→西部福社会館看護師が兼務したが、現在は配置無し。

⑤ 愛知県障害者グループホーム世話人確保等事業などを活用して、世話人の確保に努めた。→2月2日、新聞折込チラシ配布。3月5日、見学・説明会を開催した。

新城市および豊川市全域に57,800部配布したが、見学・説明会の参加者は1名のみであった。また、別の取り組みとして、新城市生涯現役促進地域連携協議会主催の「高年齢者の就職説明会」にも参加し

た。7名の参加者に説明を行ったが、応募には至らなかった。

- ⑥ 4月に家族会を開催し、ホームの運営、利用者支援についての理解と協力を求めるとともに、利用者・家族の意見や要望を把握する機会とした。
- ⑦ 余暇の充実を図るため、ホームレクリエーション及び個人レクリエーションを計画的に行い、実践していった。今年度は個人レクとして北海道一泊旅行など実施。ホームレクとして矢部ホームバーベキューなど実施。ただし、全体的には人員配置的に十分に行えず、また自立度の高い方の個人レクが中心となった。
- ⑧ 東三河北部圏域を中心に空室情報を開示し入居者を募り、安定した運営を目指した。今年度は空室無し。
- ⑨ 各ホームスタッフ会等を必要に応じて開催し、利用者の生活の変化に対応すべく、世話人間で情報共有と統一を図っていった。次年度は各ホームとも可能な限り定期化していけるよう検討する。
- ⑩ サポートホームしんしろにおいて、サテライト型住居を1軒開設する計画であったが、利用者の状況的にサテライト利用まで至らなかった。また、第2石田ホームの定員を2名増加し、より多くのニーズに応えられるように体制を整えていくことも予定していたが、想定していた対象者が見学のみになり、ホーム入居までに至らなかった。
- ⑪ サポートホーム第2しんしろについて、第三者評価を受審した。(11月22日受審)
- ⑫ 2月に利用者満足度アンケートを実施した。

## 10. その他

- ①4月、愛知県障害福祉課より夜間支援体制配置加算算定について、夜勤は最低4時間確保するよう通達があった。早急に対応を検討したが、勤務体制(職員配置)に不足が生じるため、日中活動部門、居宅事業部門より兼務職員の配置を行った。  
(しんしろ1名、第2しんしろ3名、ほうらい4名 ※専従職員配置後は1名)
- ②登録世話人の減員、また上記案件(夜勤配置時間増)のこともあり、常勤職員の事務時間や通院、レクリエーション対応時間の確保が思うようにできない状況だった。
- ③週1回以上の夜勤を行う職員については年間2回の健康診断の実施が必要であることが分かった。次年度より実施していく。
- ④創設グループホームについて検討を進めるが、法人全体の動きや土地についての検討課題も出たため、国庫補助申請にかかる具体的な詰めが年度末となった。

# 短期入所事業所矢部ホーム 事業報告

## 1. 支援内容

①食事 ②健康管理 ③入浴介助 ④排泄介助 ⑤洗面・身体整容 ⑥余暇活動支援

## 2. 利用定員

・1名

## 3. アセスメントと記録

- ・事前にアセスメントを行い、利用者の状況や希望を把握し、支援に活かしていった。  
→継続利用者のアセスメントが古いものが多いため更新が必要である。
- ・利用状況などを随時記録した。(ケース記録)  
その他として連絡ノート・スタッフノート・支援手順書等を活用した

## 4. 送迎サービスの実施

自力または家族等の送迎が困難な利用者に対して、自宅までの送迎サービスを行なう計画だったが、利用実績は無かった。

## 5. スタッフ会について

短期入所事業所矢部ホームの運営状況、利用者支援などについて、改善事項の話し合いや職員間の情報の共有の場を設けた。また、同建物内で行われているグループホーム事業の職員とも支援体制の統一を図った。また、職員の資質向上のために研修会を行った。

- ・世話人(生活支援員)会(グループホーム職員と合同)・・・毎月第4火曜日
- ・ホーム会(グループホーム職員と合同)・・・毎月第4金曜日

## 6. 非常災害時・緊急時の対策

- (1) 利用者の容態に急変があった場合は、協力医療機関(新城市民病院)にて必要な処置を講じ、速やかに家庭へ連絡し、連携を取っていった。
- (2) 火災・大規模地震などの災害に備え、2ヶ月に1回の防災訓練を行った。  
→矢部ホームの訓練と合わせて実施
- (3) 夜間緊急時は、サポートホーム管理者、サービス管理責任者、世話人、夜間対応職員と連携を取り合い対応する。緊急通報装置を活用する計画だったが、実績は無かった。

## 7. 重点事項

- ・開設当初より「単独型事業所」として運営していたが、愛知県より建物の構造上、「併設型」として運営するのが妥当との指導を受け、令和元年11月1日より併設型短期入所事業所に変更した。
- ・関係する事業所、機関と連携を取り合い、円滑な支援ができるよう心がけていった。
- ・法人ホームページに月間利用状況の情報を掲載することで、利用の促進につなげた。4月より実施。毎月末に基幹相談へ翌月の利用状況を提出。ホームページにて開示。
- ・利用者の意向調査を行い、一人暮らしの希望がある利用者には「安心生活支援事業」の情報を提供していった。

短期入所利用者のうち、2名が安心生活支援事業を利用した（原さん・浅見さん）。

その上で、共同生活住居矢部ホームの利用者の生活に配慮しながら、主に緊急時の利用が必要な方等を優先的に受け入れていった。夜勤シフトなど職員の配置を整え、いつでも受け入れ可能な状態になるよう、体制を整えていった。また、重度の方の受け入れに対応できるよう、レインボーはうすでの研修を行うなど、職員の介護支援体制を充実させていった。

## サポートホーム・短期入所矢部ホーム 利用実績等報告

### 【サポートホーム】

定員 36 名(R2.3 末時点、入居者 36 名)

職員 25 名(R2.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 3 名、世話人 21 名 (常勤 10 名・登録 11 名))

### ●利用日数(カッコ内は定員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
しんしろ(17)	459	454	473	490	452	457	479	464	459	465	442	483	5577
平井ホーム(4)	118	119	120	119	116	120	124	120	119	117	116	124	1432
石田ホーム(5)	113	112	118	126	104	107	108	109	99	111	104	117	1328
市場台ホーム(4)	111	104	115	121	108	110	123	116	117	113	106	118	1362
第2石田ホーム (2)	57	57	60	62	62	60	62	59	62	62	58	62	723
第1サテライト西新町 (1)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
第2サテライト西新町 (1)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
ほうらい(8)	240	248	240	248	248	239	248	240	235	248	232	248	2922
長篠ホーム(4)	120	124	120	124	124	119	124	120	124	124	116	124	1463
矢部ホーム(4)	120	124	120	124	124	120	124	120	111	124	116	124	1459
第2しんしろ(11)	321	329	321	335	328	323	335	324	332	324	312	333	3917
万福ホーム(7)	205	210	206	215	212	207	215	206	215	207	201	214	2513
八幡ホーム(4)	116	119	115	120	116	116	120	118	117	117	111	119	1404

### ●利用者状況 (R2.3 末現在)

(年齢・性別状況について)

年齢	～19	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	計
男性	0	1	0	2	5	0	2	3	4	3	5	25
女性	0	0	0	4	0	4	0	1	1	0	1	11
計	0	1	0	6	5	4	2	4	5	3	6	36

★平均年齢 48.6 才(男 51 才、女 43.2 才)、最年少 24 才、最年長 79 才

(支援区分について)

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男性	0	0	6	9	1	4	5	25
女性	0	2	4	2	2	0	1	11
計	0	2	10	11	3	4	6	36

(日中活動について)

新城福祉会(レインボー・菓子・西部福祉・日中一時)	18
一般就労(就労継続A型含む)	9
他法人福祉サービス事業所・その他	9
計	36

(成年後見人等の利用状況について)

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業	生活保護
男性	4	3	2	7	2
女性	2	0	0	5	0
計	6	3	2	12	2

【短期入所事業所矢部ホーム】(R1.11～単独型→併設型に変更)

定員1名(契約者33名)

●利用状況(延べ人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
14	14	14	12	12	13	12	14	11	13	13	11	153

## 西部福祉会館 事業報告

### 『西部福祉会館生活介護事業』（指定障害福祉サービス事業）

令和元年度は、指定管理受託 5 年目の節目であり、事業運営計画を振り返り、総まとめをおこなった。ドアツードア送迎体制、リハビリ提供、医療ケアを伴う介護ニーズ等の重要性を明らかにし、利用者の希望に応えるべく指定管理受託を継続申請した。

開所当時の契約者 23 名も 43 名に、定員を 20 名から 30 名に増員した事で、多種多様な支援方法に対し、利用者のグループ化と環境整備を図ることで機能的な支援につなぐことが出来た。

指定管理受託時の事業運営計画にうたった児童を含めた医療ケアを伴う重症心身障害児者の受入れについても、日中一時支援事業の立上げと要望に応えることが出来た。夏休みには 4 名の重症心身障害児を受け入れることができた。しかし今年度の計画であった介護士による喀痰吸引がおこなえる体制づくりについては持ち越し課題として残った。

働く生活介護のブルースターズは、今年度より工賃は出来高制になり、工賃確保のための作業改革と環境整備を同時におこなったが、昨年度の工賃に到達することはできなかった。

重度障害者支援の必要な利用者に対しては、個別の環境整備も併せて、支援の手順書を通じよりよい支援につなげることができた。

ニーズのある余暇支援として土曜日を余暇活動日とし、名前を半日営業日と改めて 12 月を除く 11 回実施した。さらに特別営業日を 1 月と 3 月に設けた。

### 『地域活動支援センター事業』（新城市から委託事業）

利用時間を 8:30 から 16:15 迄と設定し、延 23 名の方が利用した。

美味しい食事と入浴、創作活動等により基本的な生活リズム構築と居場所づくりに役割を果たし、新たに 2 名の方が生活リズム再構築を目的に契約を結んだ。

また、就労や福祉的就労事業所に通う方々にとっても、就労定着にむけた役割を果たすことが出来ている。特に、相談支援事業所やウィルと連携を図る事で、就労に向けたアプローチや定着に向けた支援環境を整えることが出来た。

### 『高齢者ふれあい相談支援センター事業』（新城市から委託事業）

福祉課と地域包括支援センターの相談窓口として、各種福祉サービスの代行業務を行った。

対象利用者は新城市内西部地区(千郷中学校校区)の概ね 65 才以上の高齢者とその家族 332 ケース(R1.3 末)を対象に、地域の民生委員やケアマネと連携し、年間延べ 683 名の訪問や電話等実態把握に努めた。

また昨年来より地域生活支援事業として西部地区の民児協連絡会と連携し、公民館活動はじめ地域のコミュニティ活動調査や個別ケース検討を行いながら地域診断を行った。

### 『西部福祉会館指定管理事業』（新城市と指定管理協定締結）

令和元年度も広く地域の方々に、地域交流など施設利用の開放を行った。

定期的に会館を利用される団体、民生児童委員、新城市地域自立支援協議会など、年間を通じ活用して頂いた。

# 西部福祉会館 利用実績等報告 1

## 【生活介護事業】

定員 30 名(R2.3 末時点、契約者 43 名)

職員 26 名(R2.3 末時点)

管理者 1 名、サビ管 1 名、生活支援員 18 名(運転手含む)、看護師 3 名、PT1 名、調理師 2 名、(※医師 1 名)

### ●利用契約及び利用状況(各月末時点)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数(日)	21	22	22	23	20	20	22	22	21	21	20	23
契約者(人)	43	42	42	42	43	43	43	43	43	43	43	43
月平均利用者(人)	28.9	28.5	27.9	23.7	28.0	29.0	28.7	26.4	27.7	28.3	28.4	27.4
平均利用率	96%	95%	93%	91%	93%	97%	96%	88%	92%	94%	95%	91%
実利用人数(内市外)	43(2 )	43(2 )	42(2 )	42(2 )	43(2 )	43(2 )	43(2 )	41(2 )	43(2 )	43(2 )	43(2 )	43(3 )
平均区分	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.6	4.6	4.7	4.7

〈送迎・入浴状況〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
送迎延べ人数	979	1002	991	983	900	946	1003	917	931	940	902	986
機械浴延利用人数(人)	124	125	116	130	110	109	128	116	116	118	114	135
一般浴延利用人数(人)	202	212	215	219	201	200	204	174	188	195	180	184

(実入浴利用者数：特殊浴槽 12 人、一般浴槽 18 人)

### ●利用者状況(R2.3 月末現在)

(年齢・性別状況について)

年齢	~19	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65~	計
男性	1	6		2	3	1	3	1	2	3	3	25
女性	1		3	1	2	1	2	1	1	3	3	18
計	2	6	3	3	5	2	5	2	3	6	6	43

※( )…介護保険併用利用者 ★平均年齢 44.6 歳(男 42.6 歳、女 47.5 歳)、最年少 18 歳、最年長 72 歳

(支援区分について)

区分	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性		5	6	6	8	25
女性		3	3	6	6	18
計		8	9	12	14	43

※印…50 才以上のため、生活介護事業利用対象。



(障害種別について・手帳取得状況)

	身体障害			知的障害			精神障害			
	1級	2級	3級	A	B	C	1級	2級	3級	手帳無
男性	4	4	1	15	1			3		
女性	2	4	3	11			1	3		
計	6	8	4	26	1		1	6		

●支援状況（教室活動その他活動状況）

教室活動名	指導者	活動内容	回数
健康体操	今泉勝代氏	(隔週火 PM) ボールやタオル等を使った健康体操	22
健康音楽体操	峰野恵子氏	(隔週月 PM) 音楽に合わせてリトミック体操	25
音楽療法	七原麻紀氏	(隔週水 PM) 合唱や楽器を使った合奏など音楽療法	21
アート活動①	白井幹郎氏	(月1回 PM) 絵手紙や切り絵他アート活動	12
その他…創作活動、園芸活動、周辺歩行、外出レク、献立決めゲーム、パートレク、ボッチャ、リラクゼーションレク等			

## 西部福社会館 利用実績等報告 2

【地域活動支援センター事業】

定員 10 名(R2.3 月末時点、契約者 23 名)

職員 2 名(R2.3 月末時点：管理者 1 名、指導員 2 名)

●利用契約及び利用状況（各月末時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数(日)	21	22	21	23	20	20	22	21	21	21	20	23
契約者(人)	21	21	21	21	21	21	21	22	22	22	22	23
月平均利用者(人)	9.0	8.9	8.9	8.8	7.0	6.8	6.5	6.7	7.3	7.0	8.0	6.7
平均利用率	90%	89%	89%	88%	70%	68%	65%	67%	73%	70%	80%	67%
実利用人数(人)	18	18	18	18	17	17	15	15	16	19	17	17

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
送迎延べ人数	79	93	81	71	51	60	51	52	56	61	60	62
入浴延べ利用人数(人)	83	89	81	93	61	81	87	91	99	93	110	85

●利用者状況（R2.3 月末現在）

（年齢・性別状況）

年齢	～19	20 ～	25 ～	30 ～	35 ～	40 ～	45 ～	50 ～	55 ～	60 ～	65 ～	計
男性					2	2	3	3	2	2		14
女性		1	3	2		2					1	9
計		1	3	2	2	4	3	3	2	2	1	23

★平均年齢 43.8 歳(男 49.2 歳、女 35.5 歳)、最年少 23 歳、最年長 73 歳

（利用希望時間帯及び他機関利用状況）

時間帯	利用人数	送迎希望
9：30～15：30	7	5
9：30～16：15	1	
12：00～15：30	3	
12：00～16：15	2	
15：30～16：15	4	1
計	17	6

他機関併用状況				
単 独	生活介護	継続 A	継続 B	就 労
3		3	10	4
就労移行	その他			
2	1			

※計上の無い利用者は随時利用者

【高齢者ふれあい相談事業】（R2.3 末現在）

	基本 台帳数	実態把握					関わった相手			
		訪問	電話	来所	延件数	実人数	本人	親族	関係機関	合計
年間 計	332	316	339	19	674	402	349	122	212	683

【西部福社会館管理運営状況】（居室等貸し出し実績）（R2.3 末現在）

※コロナ感染予防対策につき、会館利用キャンセル 6 件

利用団体	利用状況	回数
西部碁楽クラブ	毎週金曜日に 9：00～16：00 会議室にて会員が親睦囲碁	46
西部地区民生児童委員	役員会及び民児協研修会開催にて研修室利用。（随時利用）	12
地域自立支援協議会 児童部会	夏休みに研修室及び和室使用。児童デイ試行事業「よくばり夏休み」 開催及び反省会、親の座談会開催。	
居場所づくり提供	行動障害を伴う障害者の居場所としてヘルパーと会館利用。	87
星の子合唱団	余暇活動参加に伴う合唱練習	2

# 障害者就業・生活支援センターウィル 事業報告

## 【総括】

### ■新規の取り組みについて

今年度から障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）では、新たな取り組みとして、障害のある方同士が交流・相談する「ピアサポート活動」（年４回）、また、中小企業等で障害のある方と共に働く従業員の方に対する支援「中小企業の支援担当者に対する支援」（年２回）が始まり、それぞれ実施した。必ずしも目に見える効果がすぐに現れるものではないが、就職活動の参考となったり、雇用を見直す機会となって職場実習や雇用へと展開したりするなど、一定の成果はあったと感じている。

ウィルにおいては、昨年度から在職障害者のアフター５の交流活動として「ホッとナイト」を実施しており、ピアサポートの効果は認識していたところだが、企業支援においても企業同士の交流が効果的であると実感できた。まだ、手探り状態ではあるが、こうした地域のつながりをより発展させていきたいと考えている。

## 【事業運営について】

### (1) 実施体制

主任就業支援担当者	1名	正規職員（社会福祉士）
就業支援担当者	1名	正規職員（職場適応援助者講習修了） ※12月に人事異動あり
生活支援担当者	1名	準社員/常勤（介護職員初任者研修修了） ※12月に人事異動あり

### (2) 事業委託費（確定額）

雇用安定等事業（愛知労働局）	13,311,620円
生活支援等事業（愛知県障害福祉課）	4,712,000円

## 【支援対象者の状況について】

### (1) 登録状況（障害別、就業状況別） (人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
在職中	11	2	58	11	57	8	134
求職中	18	7	32	4	69	8	127
その他	2	1	2	1	3	0	7
合計	31	10	92	16	129	16	268

※その他（障害種別）… 発達障害や精神疾患等の手帳未所持

### (2) 令和元年度中に新規に登録した障害者の数

51人

## (3) 上記(2)の新規登録者の利用経路

(人)

①ハローワーク	12	⑤④以外の福祉サービス事業所	7
②地域障害者職業センター	1	⑥市町村役場等行政機関	6
③特別支援学校	11	⑦直接利用 (家族を含む)	0
④就労移行支援事業所	4	⑧上記以外	10

⑧上記以外の内訳 … 企業、障害者職業能力開発機関 等

## 【支援の実施状況について】

## (1) 支援対象者に対する相談・支援

## ①相談・支援件数(手段別) (件)

センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)	264
電話/Fax/e-mail (本人、家族等からの電話、センターからの電話含)	495
職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)	300
家庭・入所施設への訪問	80
その他 (ハローワーク同行訪問、各種手続き支援、ケース会議参加等)	206
合計	1,345

## ②相談・支援件数(内容別) (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	69	98	348	73	588
職場定着に向けた相談・支援	4	168	119	1	292
日常・社会生活に関するもの	8	63	77	20	168
就業と生活の両方にわたるもの	24	93	161	19	297
合計	105	422	705	113	1,345

## ③職場実習のあっせん状況 (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
職場実習 (3日以上3ヵ月以内)	4	7	7	3	21

## ④一般事業所への就職件数 (※1ヵ月以上の雇用) (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
一般(30時間以上)	2	3	4	1	10
短時間(20~30時間)	0	4	2	0	6
短時間(20時間未満)	0	0	3	0	3
合計	2	7	9	1	19

⑤職場訪問による職場定着支援の実施件数 328 件

⑥在職者の交流会活動の開催 4 回

(2) 事業主に対する支援

①相談・支援を行った事業所数 77 事業所

②相談・支援件数 577 回

(3) 関係機関との連絡会議の開催回数 1 回

注) コロナウイルス対策のため 1 回は中止

## 新城市基幹相談支援センター 事業報告

### 『新城市基幹相談支援センター事業』

委託業務：新城市基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。

委託料：9,773,000円

年度を通しての運営初年度。センター長1名(常勤)、相談員1名(非常勤)の2名を配属し、センターに期待される「10の役割」をはじめ、新城市地域自立支援協議会の運営機能の強化、ならびに蓄積された「地域の課題」の解決に向けた取り組みに着手することができた。

#### <10の役割>

役割1～3 障がいのある方がその人らしく生活するための取り組み

- 1 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容の精査。
- 2 虐待防止を図るため、福祉課と連携しての対応や必要な援助、支援。
- 3 障がいに関する正しい理解を地域に広げる方法の検討や実施。

役割4～7 支援機関との連携や支援機関のスキルアップを図る取り組み

- 4 市内相談支援事業所の支援スキルの向上を図るための仕組みづくり。
- 5 相談員等のスキルアップを図るための研修等の企画、実施。
- 6 市内ヘルパー事業所が抱える課題の解決方法の検討や取り組み。
- 7 介護や児童など他分野機関との連携を深めるための連絡会や勉強会の開催。

役割8～9 困った時の連絡窓口

- 8 困難な課題等の連絡窓口となり、支援機関の紹介や協力による課題解決への取り組み。
- 9 長期入院等をしている方、長期入院等をしていた方に関する連絡窓口となって、支援機関の紹介をするとともに、支援機関と協力して、地域でその人らしく暮らせるための取り組みを実施。

役割10

上記の取組みを円滑に進めるため、福祉課等と連携し、自立支援協議会運営の中心的な役割を担い、様々な課題の解決に向けた取り組みの実施。

<令和元年度事業報告>

- ① 上記10項目を中心に事業運営に取り組んだ。
- ② 個別事例等を通して、医療、福祉、教育、行政等関係機関との連携強化に取り組めた。
- ③ 困難な課題を抱える方に関する連絡窓口となり、関係機関の紹介や取り次ぎ、関係機関と協力した支援を実施した。基本的には関係機関等へ繋ぐ役割を担うが、「ひきこもり」等繋ぎ先に迷い、当センターで継続支援を担っているケースがある。このような状態について検討が必要な場面が出始めている。

●稼働状況について

	本人	家族	行政	病院	学校	他関係機関	合計
来所	13	19	24	0	5	32	93
電話（メール）	8	17	35	16	16	51	144
訪問	57	5	105	14	16	98	295

業務種別	
サービス等利用計画のチェック	289件
自立支援協議会	39
会議（連絡会含む）	86
関係機関との連絡・調整	205
研修（主催または講義等）	8
研修（参加）	4
地域移行支援	15
地域定着	0
虐待・虐待防止	0
社会資源開拓	2

障害種別	実	延
身体障害	9	24
知的障害	13	43
精神障害	15	81
発達障害	15	54
重症心身障害	1	1
難病	0	0
その他	8	38
合計	61	241

協力依頼先	
レインボーハウス	0
もくせいの家	0
やまなみ会	3
社協	3
ウィル	5
その他	1

※その他：学校、学校教育課

## 「基幹相談支援センター（北設）」事業報告

『設楽町基幹相談支援センター事業』（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

『東栄町基幹相談支援センター事業』（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

『豊根村基幹相談支援センター事業』（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

- ・委託業務：基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。
- ・委託料：各360,000円
- ・しんしろ福祉会館2階事務所にて事業実施。センター長サポートの下相談員1名（非常勤）を配属し、各町村の相談支援体制整備の向上並びに、自立支援協議会運営機能強化のための仕組みづくりに取り組んだ。